

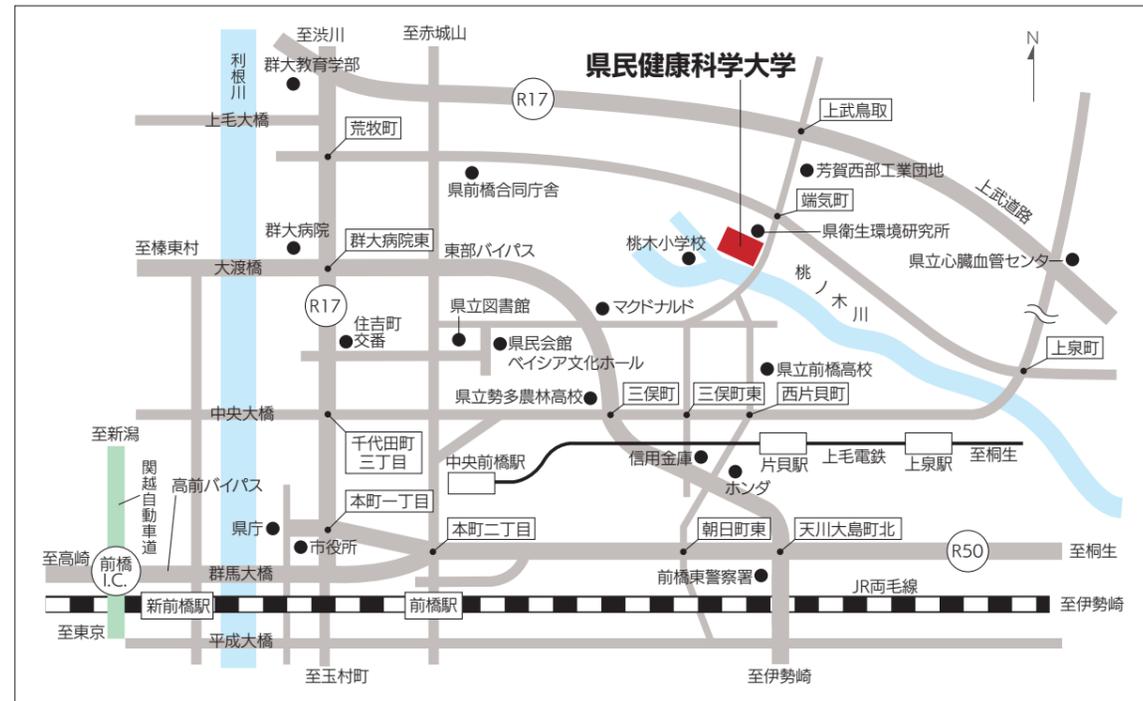
■ 学生募集要項(願書含む)の請求方法

群馬県立県民健康科学大学看護学教員養成課程事務室までご請求ください。

ホームページからもダウンロードできます。



〒371-0052 前橋市上沖町323-1 Tel.027-235-1211 Fax.027-235-2501
URL <https://www.gchs.ac.jp> E-mail: kyouinousei@gchs.ac.jp



access

[公共交通機関]

- JR「前橋駅」北口6番乗り場、永井バス小坂子、または荻窪公園行き「県民健康科学大学前」下車
- 上毛電鉄「片貝駅」から徒歩約15分

[自動車]

- 関越自動車道前橋I.C.から約20分

群馬県立県民健康科学大学

看護学教員養成課程

Education Program for Nursing School Teachers

2021



看護学教員養成課程

科学的根拠に基づく看護学教育の実践に必要な知識・技術・態度を修得し、看護とその教育の充実、発展、革新に向け寄与する人材の育成を目指します。



学長挨拶

高田 邦昭 Kuniaki Takata

人生100年時代とも言われる現代の長寿社会は、優れた保健医療人材によって支えられます。なかでも、患者さん一人ひとりに寄りそう優れた看護人材の養成は、地域にとって喫緊の課題のひとつといえます。本学では、学部教育や大学院教育を通じて看護人材養成に取り組む一方で、看護学教員養成課程を開設し、看護師養成校の教員養成を行っています。この課程は、平成24年から、社会貢献を行う本学地域連携センター事業の一環として実施しているもので、これまでの8年間で、計138名の修了生を送り出しています。修了生は地域の看護師養成機関や医療機関へと戻り、看護師養成校での教育や病院での院内教育などで活躍しています。本課程を修了することは、修了生一人ひとりにとって、やりがいのある人生への大きな一歩となることでしょう。

本学は、看護教育学が専門の杉森みどり初代学長のころから、日本の看護教育をリードしてきました。こうした伝統のうえにたち、本課程は日本の中でも特色ある教育プログラムとなっています。カリキュラムは、理論から実践まで講義、演習、実習が緻密に配置されていて、本課程で1年近く研鑽することで、教員・教育者としての実力とともに、大きな自信をつけることができます。課程の修了が近づいたところに行われる公開授業では、自信をもって教育している姿を毎年見ることができ、皆が修了にむけてたくましく育っていることを実感しています。本課程を修了すると、厚生労働省による専任教員養成講習会修了者として認定され、看護師養成校での活躍の道が大きく開けます。また、本課程は、本学の大学院博士前期課程のキャリア開発コースともスムーズな連携がはかられていて、本課程修了後さらに修士の学位へとステップアップを目指すこともできます。このような本課程は、平成30年度に本学が受審した、公益財団法人大学基準協会による大学認証評価においても、きわめて高い評価を受けています。

前橋市にある本学では、学部学生、大学院学生、教職員とともに、家庭的な雰囲気の中で学ぶことができます。看護人材養成への高い志をもつ皆さん、私たち群馬県立県民健康科学大学と一緒に学んでみませんか。

特色

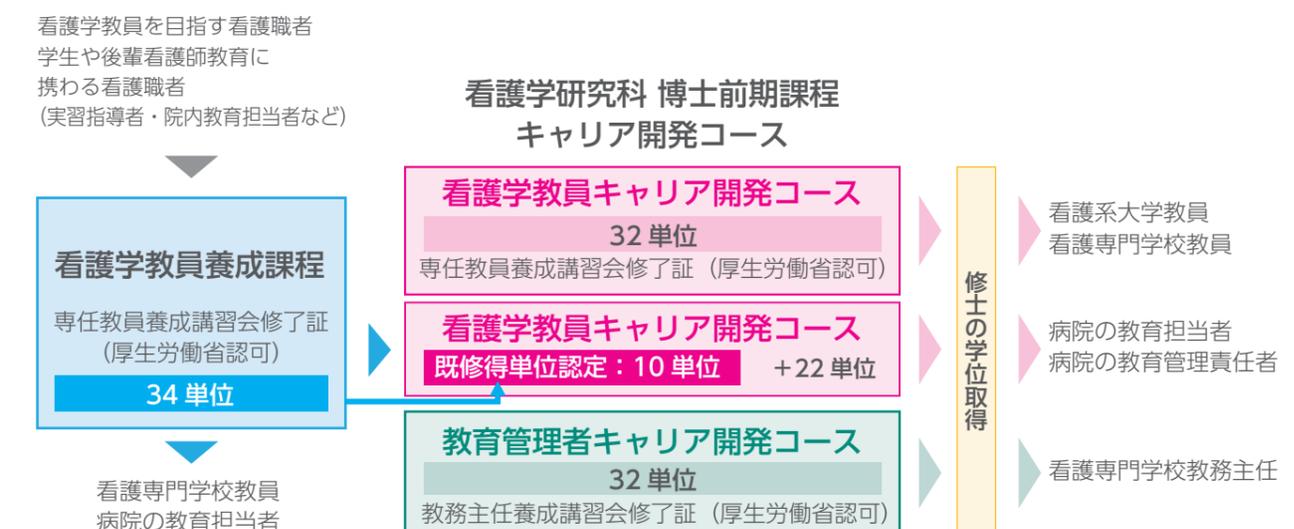
群馬県立県民健康科学大学看護学教員養成課程は、2012年に大学の地域連携センター事業として開設され、8年が経過しました。本課程は、大学の教育理念に基づき独自の統合カリキュラムを編成し、教育を展開しています。本課程の最大の特徴は、**大学看護学部の看護基礎教育と連動**している点にあります。看護学部がバックアップ体制を整え、大学の学習環境を最大限に活用して、実際の看護基礎教育の現実を身近に感じられる**ダイナミックな授業**を展開しています。これにより、本課程生は、学習した知識と教育実践とのつながりをもちながら、1年間学習することを通して、**看護基礎教育・看護継続教育の実践に必要な能力**を着実に修得しています。この能力は、**看護学教員を目指す看護職者**だけでなく、病院の実習指導者や院内教育担当者など、**学生や後輩看護師教育に携わる看護職者**にとって教育実践上の基盤になります。

看護学教員養成課程のあゆみ

- 2012年 4月 群馬県立県民健康科学大学地域連携センターに開設される
- 2018年 4月 大学院看護学研究科博士前期課程「キャリア開発コース」開設に伴い、大学院への進学の道が開かれる（10単位を既修得単位として認定）

- 本課程は、厚生労働省による専任教員養成講習会の認定を受けています。
- 本課程は、厚生労働省教育訓練給付金（一般教育訓練）講座の指定を受けています。
- 「キャリア開発コース」
大学や専門学校など看護基礎教育機関の看護学教員として必要な教育実践力、または、教育管理責任者として必要な組織運営力を担える人材の養成を目指すコースです。
- 2019年 公益財団法人大学基準協会による**大学認証評価**において、**極めて高い評価**を受けました。

看護学教員養成課程と看護学研究科博士前期課程(キャリア開発コース)のつながり



キャリア開発コース
5年以上の実務経験のある看護職者のキャリア・ディベロップメントに向け、看護職者個々人が担う教育活動あるいは教育組織の運営に必要な能力の修得を目指します。研究科に2年以上在籍し、所定の単位(32単位以上)を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験(口頭試問)に合格することが修了要件です。

授業科目と担当教員

分野	科目名	単位数	時間数	担当教員	4月	5月	6月	7月	10月	11月	12月	1月	2月
基礎分野	倫理と教育	2	30	金谷悦子 高橋裕子									
	情報と教育	2	30	狩野太郎 非常勤講師									
	教育の原理	1	15	非常勤講師									
	青年期の発達と学習	1	30	垣上正裕 非常勤講師									
	教育環境	1	15	非常勤講師									
専門分野	看護の本質と専門性Ⅰ (概論)	1	30	山下暢子 高橋裕子									
	看護の本質と専門性Ⅱ (概念規定)	1	30	高橋裕子									
	教員と学生の理解	1	15	山下暢子 河内直美									
	看護学教育制度論	1	15	山下暢子 服部美香 河内直美									
	看護学教育組織運営論	1	15	巴山玉蓮 非常勤講師									
	看護学教育課程論Ⅰ (カリキュラム編成の基礎)	1	30	山下暢子 高橋裕子 非常勤講師									
	看護学教育課程論Ⅱ (カリキュラム構造の理解)	1	15	高橋裕子									
	看護学教育展開論Ⅲ (カリキュラム編成の実際)	5	135	高橋裕子									
	看護学教育授業展開論Ⅰ (看護教育方法)	1	30	松田安弘 高橋裕子									
	看護学教育授業展開論Ⅱ (講義)	4	135	松田安弘 高橋裕子					教育	実習			
	看護学教育授業展開論Ⅲ (演習)	3	90	松田安弘 高橋裕子									
	看護学教育授業展開論Ⅳ (実習)	3	105	松田安弘 高橋裕子					教育	実習			
	看護学教育評価論	2	60	服部美香 非常勤講師									
看護学教育研究Ⅰ (研究の基礎知識)	1	30	上山真美 大澤真奈美 飯田苗恵										
看護学教育研究Ⅱ (研究成果の活用)	1	30	高橋裕子 河内直美										

夏季休業

【主な授業担当教員】

教授：松田安弘、山下暢子、狩野太郎、飯田苗恵、大澤真奈美、巴山玉蓮

准教授：服部美香、上山真美

講師：高橋裕子、河内直美、金谷悦子、垣上正裕

【教育担当者】高橋裕子

本課程では、大学看護学部教員を中心に授業を提供しています。また、専任の教育担当者が1年間の学習過程をサポートしています。※看護学教育授業展開論Ⅱ・Ⅳでは、授業担当教員の指導により、大学、専門学校で教育実習を行います。

授業の様子

看護学教育授業展開論Ⅰ グループワーク



看護学教育授業展開論Ⅲ・演習 模擬授業



看護学教育授業展開論Ⅱ・講義 模擬授業



看護学教育授業展開論Ⅱ（講義）では、講義を受けた後、看護学部学生に提供されている授業を参加観察します。その後、看護学の講義の特徴、授業設計とその展開について学習します。また、看護学教育課程論とこの科目の学習成果を基に、実際に講義の授業設計・模擬授業を行います。

看護学教育授業展開論Ⅲ（演習）の講義を受けた後、看護学部学生に提供されている授業をその演習の前提となる講義も含めて参加観察します。その後、看護学演習における「教授＝学習活動」の特徴、学生の主体的学習を促すための授業設計について学習します。また、この学習成果と教育実習での経験を基に、実際に技術演習の授業設計・模擬授業を行います。

2021年度 入学者選抜の概要

募集人員	20名
修業年限	1年間(12ヶ月)
選抜方法	「面接」「小論文」書類審査
試験会場	群馬県立県民健康科学大学
第1次出願期間	2020.10.12～11.27
第1次入学試験日	2020.12.17
合格発表日	2020.12.23

第2次出願期間	2021.1.12～2.5
第2次入学試験日	2021.2.18
合格発表日	2021.2.25
授業料	200,000円(県内) 250,000円(県外)

※詳細については、本学ホームページをご確認ください。
※2次募集は、左記日程による入学者選抜の結果、入学手続き者が募集人数に達しなかった場合に行います。

今年度の主な年間スケジュール

入学式	4月6日
授業開始	4月8日
夏期休業	8月11日～9月30日
教育実習	10月12日～11月27日
冬期休業	12月25日～1月4日
公開授業	2月中旬
修了式	3月23日

在校生の声

私は、岩手県内の病院で副看護師長として教育委員会に所属しており、看護職員への卒後教育や実習指導者として看護学生の基礎教育に関わる機会が多くありました。その中で、正しい教育が来ているのか悩むこともありました。そのため、看護学教育を学びたいと思い、説明会や公開授業に参加し、この看護学教員養成課程に入学しました。群馬県立県民健康科学大学は、臨床における根拠に基づいた実践を大切にしている大学であり、信頼できる研究成果を基に授業展開や看護学教育の知識を学ぶことができます。また、看護学教育を学ぼうと集まった新しい仲間達から刺激を受け、切磋琢磨しながら成長できる環境だと感じ、日々学びを深めています。(小岩巧さん)

私が教員養成課程に入学したのは、職場の上司から勧められたのがきっかけでした。私はもともと人に教えることが好きで、特に学生指導では学生と積極的に関わりを持ちました。しかし、私の指導は自己流のやり方だったため、常に自分の指導方法は合っているのだろうか、間違いないだろうかと疑問を抱いていました。そんな時、職場の上司の勧めで看護学教員養成課程の説明会に参加しました。そこで、卒業生の模擬授業を実際に受けて、大きな衝撃を受けました。授業内容もとても分かりやすいし、スライドも流れが見やすく、ここで学んだらこんなに上手に授業ができるようになるのかと感動し、入学することを決めました。1年という短い期間で、しかも今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、慣れないインターネット環境での遠隔授業となり、そこから学びを得ることは簡単なことではありませんでした。しかし、対面での授業が開始となり、ひとつひとつ乗り越えている自分は、確実に成長できているのではないかと思います。“居るところを楽しむ”ということも学び、苦しいこともあります。それを楽しみに変えて、これからも頑張っていきたいと思っています。(野口千尋さん)

私は、教員としての仕事を始めてから5年目にして、群馬県立県民健康科学大学看護学教員養成課程で学ぶ機会を得ました。私が勤務している看護学校は、本課程の修了生が多く、毎年卒業して学校に戻ってきた人は何か違っていました。以前より堂々として、凛とし、大きく成長した印象を受けました。私は、その姿を羨ましく感じていました。修了生から、「自分は何をしたらいいのか分かるから、気持ちが楽になるよ。」という話を聞き、私には、その意味がわからずにはなりましたが、入学して学ぶうちに、その理由がわかってきました。まず、「学生とは何か」、「教員とは何か」、「教員は何をする者か」が明確になりました。そして、自分の問題点も明確になるので、これから何をしていけばよいか気づくことができます。「気づくことで、解決に向けて前進できる。自分が何をすればよいか分かる。」ということは、こんなにも清々しい気持ちになるのだと感じています。授業は、教育の原点から看護学教育まで幅広い内容の講義を受け、グループワークにより、自分で問題点を見つけ、解決するという形で進められることが多いです。グループワークは、なかなか進まず時間がかかることもありますが、メンバー同士意見を話し合うことで、更に学びが深まっていくのを日々感じています。自分の学びを看護師の育成に活かし、その結果、患者さんに質の高い看護を提供できるようになることが、目指すべき私の目標だと感じています。(斉藤静香さん)



修了生の声

看護学教員養成課程を修了して3年目になります。受講中に、「教員は、学生の目標達成に向けて支援する存在であること」と学び、教育現場に戻ったのですが、学生の前に立って、このことを何度も再確認しています。そしてこれは、私の信念にも大きく影響していて、私の発する言葉・態度にも影響するだろうと思っています。また、受講前の私は、自信がないまま学生の前に立っていました。今の私は、受講したことにより、看護学教員としての自分に自信を持ち、学生の支援ができていますと実感しています。今後も、自己研鑽に励み、学生のため自分自身のために成長していけたらと思います。

6期生 佐久総合病院看護専門学校 専任教員 坂本静さん

私は臨床の現場で、新人看護師や学生に対して指導をしていました。その中で「分かりやすい指導」の難しさや、看護を伝える事、また技術を教える事の難しさを感じ、自らの指導方法や指導力に疑問を抱いていました。そのような中でこの課程で学習する機会を得ました。本課程では、講義や演習、実習を通して沢山のことを学びました。この1年間は自分の中の「看護」を見つめ直す時間にもなりました。自分の想いを言語化する、根拠を基に説明する、そんなグループワークを繰り返し、常に目的・計画的な教育を実践できるようにと、看護学基礎教育について仲間と共に深め続けた充実の1年間でした。

現在、私は教員3年目になります。看護を学ぶことの楽しさを学生に伝えられるよう、日々研鑽の毎日、あっという間の2年間でしたが、養成課程で学んだこと全てが今の私の原動力であり、財産になっています。

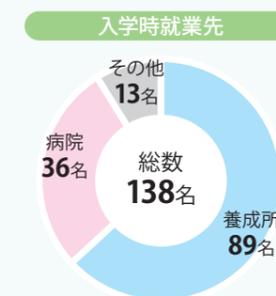
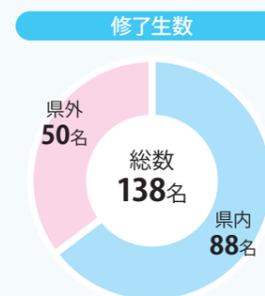
6期生 栃木県県南高等看護専門学院 西海敦子さん

看護学教員養成課程を修了し、現在は臨床の看護師として実習指導者、後輩指導に携わって2年目になります。後輩指導では、レディネスに合わせた指導を行えるように、教員養成課程で学んだ知識を、場面場面に合わせて活用しています。その際、指導が一方的にならないように、また、看護現象を教材化することを意識しながら行っています。実習指導では、学生が、円滑に実習ができるようなオリエンテーションを行ったり、教員とスタッフの調整を行いながら、人的・物的に学習環境を整えたりしています。私は、遠方からの受講だったため、初めての他県での生活に不安がありました。また、臨床経験5年しかないため、始めは自信がなく自分の考えを言語化することができませんでした。しかし、信頼できる先生方のおかげで言葉の意味を理解し、言語化することができました。先生方、仲間と学んだ1年間は人生の中で大きな財産であり、この学校を選んで学んで良かったと思っています。これからも、後輩看護師や学生、そして私自身のために、ベストをつくしていきたいです。

7期生 独立行政法人国立病院機構弘前病院 三上杏奈さん



修了生の状況



埼玉県、栃木県、長野県、新潟県
富山県、石川県、福島県、山形県
岩手県、宮城県、青森県、愛知県